

一般質問

9月の定例会では、12・13・14日に一般質問が行われ、17人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。

みはら子育て 応援プランは

宮谷 利三 議員

問：「三原市次世代育成支援行動計画」推進に必要とされる庁内体制の整備や、主導的な役割を担う主な各種団体・機関などの連携を図り、子育て環境の充実した地域社会づくりのための推進体制はどのようなになっているのか。

また実効性を確保するために、毎年、進捗状況を点検し、計画の着実な推進を目指すことになっているが、特にこの計画に基づいて新規に対応する事業はどのようなになっているのか。

答：庁内18課により連絡会議を開催し、計画の対応などを協議している。「評価委員会」は3月に開催したが、各種団体・機関などとの推進体制整備は現段階ではできていない。来年度、団体などの把握に努める。

平成19年度実施予定の事業



▲多様な子育て支援サービスを

は、ファミリーサポートセンター事業・休日保育事業・乳幼児健康支援一時預かり事業である。

つどいの広場・子育てボランティア活動支援・総合コーディネーター配置・夜間保育事業・家庭的保育事業・短期預かり支援事業は、具体的な計画・検討ができていない。

「合併後の事務事業」の 調整は

宮谷 利三 議員

問：合併後1年間で調整することになっていた事務事業で、平成18年度予算編成時に調整中であつた項目、ならびに2年間で調整する項目について、どのようなになっているのか。

答：合併後1年間で調整する事務事業のうち、15事業は担当部局で現在も調整を行っている。

未調整事業8件のうち7件は市営バスの民間移譲と関連の事業で、1件は、くい市民病院の施設整備だが、本年度中に市民病院ならびに大和診療所の健全化計画に基づいて検討する。

合併後2年間で調整の事務事業は、現在各担当課で合併調整方針に沿って作業中である。

1年で調整を完了するとしていた案件は、新年度予算に反映できるよう鋭意努める。

今後の支所運営のあり方は

力田 忠七 議員



▲支所の有効活用を

問：現在、本郷支所に24人・久井・大和支所には21人を配置し、業務が行なわれている。

敷地面積は、本郷支所6,747m²・久井支所5,367m²・大和支所3,217m²で、その一部を使って非効率的な運営をしていると感じる。

この支所運営の組織機構及び施設運営を精査して、効率的な運営をめざす必要があると考えるが、支所運営について市長はどのように考えているのか。

答：可能な限り「簡素で効率的な自治体」をめざすことが、地方分権時代に求められた自治体の責務で、全体の組織・機構も見直して行くことが必要である。

合併後、現在までの支所運

営の実態も考慮し、支所の機能も検討を加えなければならぬと考えている。

支所庁舎の活用については、地域の実情も考慮しながら、老朽化した公共施設の統廃合も含め、支所庁舎の空きスペースの有効活用を図っていききたい。

学校庭園木の管理は

力田 忠七 議員

問：学校庭園の樹木の管理が充分でないために、伸び放題になっている。背景には、学校管理者や教職員が広域から赴任し、地域との関わりが少ないことで、気軽に手伝いをお願いしにくい状況にある。また、女性の教職員が多く、^{せんてい}剪定などの経験者が少ないことも一因と考えられる。

伝統ある財産を次世代に引き継いでいく管理体制が必要と思うが考えは。

答：日常的には、教職員の管理を原則としているが、定期的には地域や保護者の協力で庭園が管理されているのが実状である。

現在、小学校180万円・中学校66万円を予算化して、4m以上の高木は造園業者に、中・低木はシルバー人材センターに委託して、概ね3年に1回^{せんてい}剪定を実施している。

卒業などの記念樹や地元寄贈の名木が多数あり、今後も次の世代に引き継いでいけるよう専門家の意見も聞き、適正な管理をして行きたい。

天満屋跡地の今後の展望は

高下 正則 議員

問：改正市街地活性化法(まちづくり三法)が施行された。三原駅前のハード面の整備は進んでいるので、新たに国の認定を受けるのはハードルが高いと思うが、

- ①長期総合計画との整合性も含め、駅前の将来像をどう描くか。
- ②旧山陽道沿いから駅前を望む眺めは高層マンションで阻害される。景観保全の考え方は。
- ③東館地下にある電気室などはどうなるのか。

答：①駅前広場、道路などの整備は多くが完了しているので、今後は商店街・民間業者などが行うソフト事業を支援しながら市街地の活性化を推進する。ビルの建替え計画の詳細が明らかになったら再度、国と協議する。

②街の景観を損なうことがないように充分に配慮する。

③東館取り壊しの段階での施設移転経費について、市はライフコート社に対し、原因者負担としてその負担を求めた。



▲都市的景観を見せる中心市街地



危機・災害対応は

高下 正則 議員

問：山陽自動車道での塩化第二鉄流出事故や、三原市新文化施設用地残土から環境基準を上回るひ素が検出されるなど、市民に不安を与える事件が起きている。

①空港を管内に持つ市であり、今後も化学事故の発生は予測される。事故の一報で、即座に化学的諸課題に対応するため、緊急時の職員配置を考える必要はないのか。

②用地残土を自由処分とした理由と請負業者・三原市の責任のあり方はどうなるのか。

答：①化学的諸課題に対応できる専属職員の配置は、一定の限界がある。事故現場で対応する消防職員には、昨年度から広島県消防学校に化学事故などに対応する特殊災害対応課程ができたので、2名ずつ受講させ、人材養成に努めている。

②自由処分が従来から一般的であったので採用したが、関係法令に従い適切に処分されるべきである。請負業者は自らの費用で一般廃棄物処理場へ運搬する。現場内にある残土は市が適正に処理する。